

2024年度 児童心理治療施設こどもL.E.C.センター 事業計画書

1. はじめに

1946年創始者である宣教師モードパウラスが太平洋戦争で親を失った子ども達のために旧陸軍の演習場の払い下げを受け、この地に児童福祉施設を設立して以来、長きにわたり子ども達の福祉の向上に愛と力を注がれました。

こどもL.E.C.センター（以下、当センター）を運営している社会福祉法人キリスト教児童福祉会は創立者の想いを引き継ぎ、70年以上にわたり児童福祉事業を展開してきました。「神の家族」という理念の元、一人ひとりの子どもに寄り添い、その子らしい生き方に繋がる支援に力を尽くしてきました。

当センターも創設から20年以上が経過しています。法人の理念に乗っ取り、様々な生きづらさなどを抱えている子ども達やその家族、地域福祉の向上のために力を尽くしていきたいと考えています。

2. こどもL.E.C.センターの基本理念

「よりよく生きたいという希望を育む」

「主は言われる、わたしがあなたがたに対していただいている計画はわたしが知っている。それは災を与えようというのではなく、平安を与えようとするものであり、あなたがたに将来を与え、希望を与えようとするものである。」(エレミヤ書 第29章 11節)

当センターでの総合環境療法に基づく治療を通じて「人を信頼してもいいんだ」「よりよく生きたい」という子どもたちの本来持っている主体性・自主性を回復させ、子ども達の生きる希望を育みます。

3. 基本方針

- ・子ども達が適切に人を頼ることができることをめざす
- ・子どもが「生きていく」自信をもつ活動を展開する
- ・子ども・職員・施設も共に成長する
- ・新しいことにチャレンジする風土
- ・職員が得意なことを活かして子どもと接する
- ・健康的な職員チームの形成
- ・施設内虐待等の不適切な関わりの予防
- ・子ども・保護者への情報開示と参画した治療

4. 児童支援

1) 総合環境療法による治療

当センターを利用する児童・家族に対して、施設の内・外で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の理念の下、多職種が連携して治療を行い、児童や家族の抱える生きづらさや心理的困難の改善を図ります。

2) 児童自立支援計画に基づく治療

治療にあたっては児童相談所が示す児童相談所援助指針票に基づき、医師の助言指導を受けながら、個々の児童のアセスメント結果に基づいた児童自立支援計画を立てて治療を行います。当センターでの支援にあたっては、児童心理治療施設倫理要綱やこども本人とその家族の人権を尊重

した上で、児童福祉法を遵守し、児童相談所や医療機関、学校と十分な連携を図りながら行います。

3) コンプライアンスの遵守

児童支援に対しては、児童福祉法等の法令や子どもの権利条約等の条約、当センターの就業規則に定められた規則を遵守します。

5. 児童の状況 (2024年4月1日)

【入所】 入所定員 37 名 (充足率 83.8%)

	小学生	中学生	高校生以上	合計
男子	4	9	4	17
女子	5	4	4	13
合計	9	13	8	30

【通所】 通所定員 13 名 (充足率 77.0%)

	小学生	中学生	高校生以上	合計
男子	1	1	2	4
女子	1	2	2	5
合計	2	4	4	9

6. 職員の状況 (常勤職員 38 非常勤職員 18 名 計 56 名)

職種	常勤	非常勤
施設長	1	
事務員	2	
主任ケアワーカー	3	
主任心理療法士	1	
ケアワーカー	13	8
心理療法士	7	1

職種	常勤	非常勤
家庭支援専門相談員	3	
被虐待児個別対応	1	
自立担当職員	1	
看護師	1	1
栄養士	2	
調理員	3	1
医師		7

2024 年度より自立支援担当職員の配置を行いました。退所後のアフターフォロー (家庭訪問や電話相談等) や退所に向けての各種関係機関とのやり取りの中心となる職員です。退所後の相談窓口は自立支援担当職員が中心となって行います。

7. 通所児童部門

(1) ひまわりクラブの活動 (小規模ケア棟を使用)

「居場所 (日中のプログラムの実施) として」の通所部門の運営は「月曜日～金曜日」とし、「土曜日」「日曜日」は個別のカウンセリング、心理教育 (ソーシャルスキルトレーニングなど) の提供、家族療法の提供を行います。個別の送迎をできうる範囲で実施する等、より個別的な関りや治療を重

視していきます。また、児童養護施設からの二重措置のケースに関しては施設訪問を行い、社会的養護に関わる職員へのコンサルテーションの役割を担いながら、養育の質を高めることや、職員一人ひとりのエンパワメントに繋がるような働きを行います。

(2) 入所児童のアフターフォローとしての通所部門の利用

入所治療を終えて、地域や社会的養護の施設での生活を支えるために継続して心理療法を受けたり、保護者や児童の養育者が継続的にコンサルテーションを受けながら共に生活することができるように定期的に当センターが支援・協力をしていきます。近年の傾向として入所部門への打診が非常に多く、入所児童の中でも急性期的な症状が緩和され地域での生活を児童・保護者が希望する場合は、通所部門への措置変更を行い、児童が地域で長く生活できるような支援を行うことが求められています。また、今後は市町村が対応しているケースを当センターに委託・措置も増加することが予想されています。

(3) 利用者の方々の利便性向上

当センターから車でおよそ30分圏内であれば当センターがご自宅などまで送迎を行うサービスを展開します。

8. 地域支援

- ・子ども食堂の実施（広安愛児園との連携）
- ・益城町要保護児童対策地域協議会への参加
- ・益城町教育委員会、益城町子ども未来課への心理職員派遣
- ・熊本県内の児童家庭支援センターとの連携協定活動
- ・各種講演会の開催 など

9. 要望解決体制

当センターの利用児童とその家族の福祉サービスに関する要望や苦情に対応するため、要望受付担当者及び要望解決責任者がいます。要望解決にあたっては、利用者の権利擁護を確保するため、地元の元民生児童委員、児童委員、前益城町社会福祉協議会事務局長等で構成する「要望解決第三者委員会」を設置し、半期に1度開催しています。児童からの要望については、「意見箱」を施設内に設置し、児童が自由に意見を表明できるようにし、定期的に回答を提示する体制を整えています。

【要望解決に関する組織】

(要望解決責任者) 施設長

(入所部門 要望受付担当者) 生活担当リーダー職員

(通所部門 要望受付担当者) 通所部門担当主任職員

(2024年度第三者委員) 木本悦津子（前益城町主任児童委員）

平上 栄一（元益城町民生委員）

國元 秀利（前益城町社会福祉協議会事務局長）

2024 年度年間行事計画

	園内行事	学校関係	会議・研修	その他
4月	辞令交付式 進級進学お 祝いの会	二者協議 始業式 入学式	ケアワーカー部会代表者会 事務担当者部会総会	
5月	GW 外出プ ログラム	小学校運動会 中学校体育大会 高等学校体育大会	養護協議会施設長会 全児心施設長会・総会・研修会 相談援助・給食担当者・心理・ケ アワーカー総会研修会	だるまの会野球 大会
6月		中1 集団宿泊	ケアワーカー部会例会	花の日礼拝
7月	外出プログ ラム	四者協議 終業式	養協施設長会・行政意見交換会 相談援助部会役員会 要望解決第三者委員会	養協球技大会 教会学校
8月	外出プログ ラム	親子美化作業 始業式		
9月			全児心全体研修会 ケアワーカー部会代表者会 相談援助部会例会	
10月	L.E.C. スポ ーツ		ケアワーカー部会研修会 心理部会主催合同研修会 給食担当者宿泊研修会	
11月		中学3年生三者面談	全児心心理治療部会研修会 事務担当者秋季研修会 ケアワーカー部会研修会 相談援助部会研修会	秋季スポーツ大 会 教会バザー、小児 祝福式
12月	クリスマス 会	中2 修学旅行 四者協議 終業式	養護協議会施設長会	教会学校クリスマス会 広安クリスマス会
1月	祝膳 外出プログ ラム	始業式 私立特待専願入試	苦情解決第三者委員会 ケアワーカー部会代表者会 心理療法担当職員研修会 養協運営委員会	
2月		公立前期入試 私立一般入試	全児心施設長会・総会・研修会 養護協議会講演会 事務担当者会・ケアワーカー部 会・給食担当者会・心理部会・相 談援助部会研修	行政親善ポーリ ング大会
3月	卒業祝会	公立後期入試 卒業式終業式 四者協議 二者協議	養協施設長会宿泊研修 養協各部会・代表者会	卒業感謝礼拝 教会学校

* 急な予定変更などもあります。行事の様子などは HP でもご確認をお願いします。